

さっぽろのまちづくりに みんなの声を届けよう!

第9号
平成25年11月発行

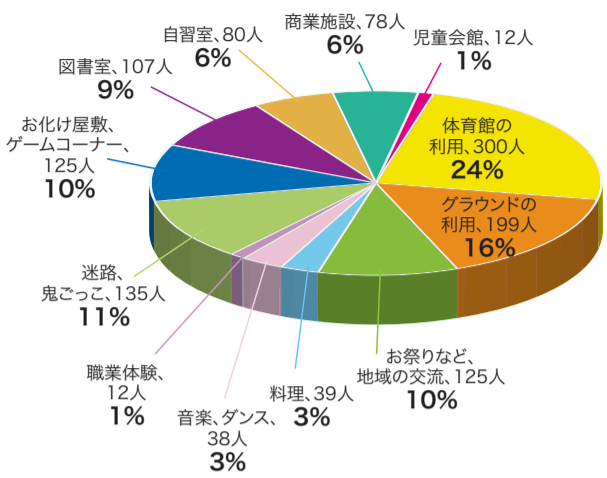


この通信では、「子どもの権利」に関するさまざまな取組をお知らせします。

札幌市役所では、さまざまな場面で子どもが意見を言う機会をつくり、子どもの視点を生かすよう取り組んでいます。今回は、2つのテーマについて、皆さんからの提案や意見の内容とそれに対する札幌市の考えをお知らせします。

テーマは、①「閉校した小学校の利用」と②「札幌の博物館」についてです。テーマについて、提案や意見をハガキに書いて送れる資料を市内の学校や区役所に配り、6～7月の期間で合計900名の子どもの意見が寄せられました。

①「閉校した小学校の利用」 (900件)



※1人が複数の意見を出しているため、各項目の件数と意見の合計数は一致しません。

例えばこんな意見

- ・理科室、音楽室を使っただけで、ふだんは人にぶつかるといけないので、校舎でおこし。
- ・学校は、カフェにぴったりなので、「紅茶や紅茶に合うスイーツ」をみんなで作る。
- ・映画のロケ地にしたらいと思います。そうすればよい観光地になる。
- ・アドベンチャー施設にすればいいと思う。
- ・やりたい案は子ども達でアンケートする。
- ・区民センターは大人が使う場所っていう気がするので、子どもの区民センターみたいにしてほしいです。

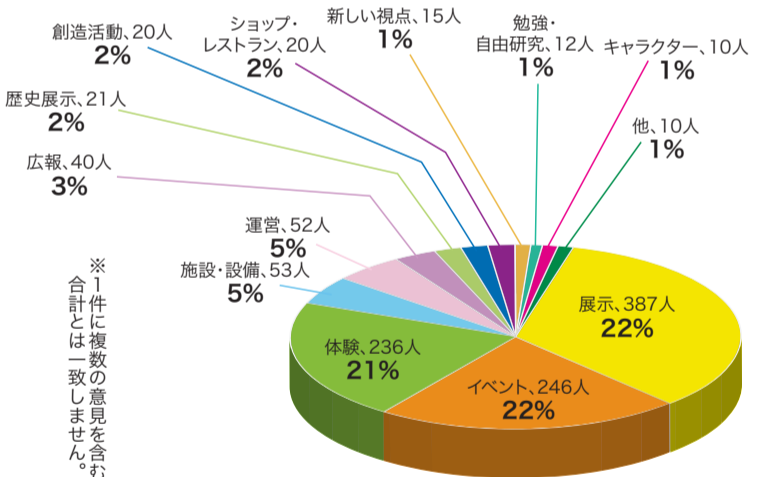
札幌市の考え方

「閉校した小学校の利用」について、たくさんアイデアをありがとうございました。アンケートでは、「やりたいことは子どもに聞いて決める」や「ふだんの学校ではなかなかできないことをやりたい」、「にぎわいを生み出す地域の交流の実施」、「札幌市全体のことを考えた取組」など、本当にいろいろな意見をいただきました。

子ども未来局では、子ども時代にさまざまな体験をすることができるよう、児童会館やキャンプ場、国際交流などの事業を実施しています。

また、新たに、平成24年3月に閉校した南区真駒内緑小学校の校舎、体育館、グラウンドの一部を活用して、「子どもの体験活動の場」を整備する予定です。

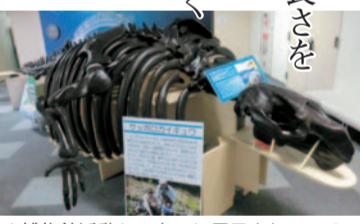
②「札幌の博物館」 (755件)



※1件に複数の意見を含むので、合計とは一致しません。

例えばこんな意見

- ・「自分で作る昆虫標本」など、実際に見てふれて体験できるような博物館がいい。
- ・解説するだけではなく、何かの気持ちになつてこんなことをして今の札幌ができたことが体験できるアトラクションをつくつたらいいと思う。
- ・子どもだけでなく大人も楽しめる展示にする。
- ・道外や外国から来た人など、いろいろな人たちと交流を深めたい。
- ・五感を使って楽しめる博物館がいいと思う。
- ・その町の自然を展示して人に自分の街の良さを知ってもらおう。
- ・化石や昆虫だけでなく幅を広げていろんなものを展示する。



▲博物館活動センターに展示されているカイギュウの標本

札幌市の考え方

今回のアンケートでは、札幌市が計画している、新しい博物館への意見や提言をたくさんいただき、ありがとうございました。

今、札幌市では、札幌の自然の成り立ちや人と自然のかかりについて、みなさんといっしょに考え、明らかにしていく博物館を検討しています。

博物館は、誰もが楽しむことができ、それぞれの興味や関心に応じていろいろな活動ができる場所でもあります。

みなさんからいただいた意見や提言は、博物館計画を検討している委員会に報告し、みなさんの要望や期待をこれらの計画の中にできるだけたくさん盛り込むことができるよう十分に検討していきたいと思えます。

新しい博物館ができるまでは、博物館活動センターでこれまで同様に博物館の活動をしていきます。札幌の自然について、わからないこと、疑問に思ったこと、調べたいことなどがあつたら、いつでも遊びに来てください。博物館活動センターではみなさんの質問や疑問がスッキリするお手伝いをしています。



子どもにとって大切な権利
・安心して生きる
・自分らしく生きる
・豊かに育つ
・参加する

札幌市子ども未来局子どもの権利推進課
〒060-0051
札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階
TEL 211-2942 FAX 211-2943
kodomo.kenri@city.sapporo.jp

～子どもの権利クイズ～ 問題：札幌市には「子どもの〇〇条例」があります。〇〇に入る漢字2文字は何でしょう？ ヒント：答えはこの通信のどこかにあるよ。正解した人の中から抽選で5名の方に記念グッズをプレゼントします。応募方法：ハガキ、ファックス、Eメール。クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号とこの通信の感想を書いて、子どもの権利推進課へ、1人1通。12月13日(金)消印有効。発表は発送をもってかえさせていただきます。